

04

Section 04

持続的価値創造の基盤

44 ▶ 役員紹介

49 ▶ コーポレートガバナンス

56 ▶ 社外取締役メッセージ

Governance

ガバナンス

役員紹介 (2025年6月末日現在)

役員紹介

<https://www.g-tekt.jp/company/management.html>

社外役員の独立性基準

<https://www.g-tekt.jp/ir/governance/policy.html>



独立社外監査役
新澤 靖則

独立社外取締役
稲葉 利江子

筆頭独立社外取締役
笠松 啓二

取締役 専務執行役員
瀬古 浩

代表取締役社長 社長執行役員
高尾 直宏

取締役 常務執行役員
廣瀧 文彦

取締役常務執行役員
柿崎 明

独立社外監査役
北村 康央

常勤監査役
川久保 喜章

常勤監査役
田村 依雄

役員紹介

▶ 取締役 (2025年9月1日現在)

高尾 直宏

代表取締役社長
社長執行役員

1960年8月27日生



選任理由

高尾直宏氏は、当社入社以来、製造、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2016年4月に代表取締役社長に就任した後は、EVの普及を見据えた技術開発の中核拠点となるジークト東京ラボの設立や海外展開の推進等、グループ全体に関わる事業戦略を主導しております。また、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に起因する状況の変化に迅速に対処するなど、経営トップとして当社の事業を強力に牽引しております。以上より、当社の経営に必要な知見を備え、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、代表取締役社長として選任しております。

略歴

1983年4月 本田技研工業(株)入社
1986年4月 高尾金属工業(株)入社
1993年3月 取締役
1994年6月 営業本部長
1995年6月 Takao (Thailand) Co., Ltd.
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.)
代表取締役社長
1999年9月 営業本部長兼海外事業本部長
2006年4月 製造本部長
2016年4月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

瀬古 浩

取締役
専務執行役員

1961年6月6日生



選任理由

瀬古浩氏は、当社入社以来、技術、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2020年に取締役に就任した後は、欧州自動車市場の先進技術の動向を踏まえた技術開発および収益性の改善に主導的な役割を果たしております。以上より、技術分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、取締役として選任しております。

略歴

1984年3月 高尾金属工業(株)入社
2008年4月 技術部長
2011年4月 当社技術本部プレス技術2部長
2011年8月 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.駐在
2013年4月 欧州地域本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.
代表取締役社長
2019年4月 技術本部長 (現任)
2020年6月 取締役 常務執行役員
2023年4月 取締役 専務執行役員 (現任)

廣瀧 文彦

取締役
常務執行役員

1964年11月23日生



選任理由

廣瀧文彦氏は、当社入社以来、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2015年からは営業本部副本部長、2019年からは営業本部長として、既存取引先との関係の維持発展に努める一方、国内外で複数取引先からの新規受注を実現し、売上拡大に大きく貢献しております。以上より、営業分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、取締役として選任しております。

略歴

1987年3月 高尾金属工業(株)入社
2008年2月 Takao Eastern Co., Ltd.
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.)
代表取締役社長
2011年4月 当社営業本部営業1部長
2015年4月 執行役員
営業本部副本部長
2019年4月 営業本部長 (現任)
2021年4月 常務執行役員
2021年6月 取締役 常務執行役員 (現任)

役員紹介

▶ 取締役 (2025年9月1日現在)

柿崎 明

取締役
常務執行役員

1965年4月9日生



選任理由

柿崎明氏は、当社入社以来、技術や開発領域に携わるなど、豊富な業務経験と深い知見を有しております。執行役員就任当初より技術本部副本部長として、特に金型領域の収益回復を目指した技術本部の体質改革に取り組みとともに、デジタルツールの開発やクラウド化を伴った、技術業務の変革を主導しました。2021年より発足した全社横断のDXプロジェクトでは、責任者として、品質および原価領域を重点にデジタル・トランスフォーメーションを統括し、DXの浸透に尽力しました。以上より、会社の変革を担い、監督を行うのに適した人材であると判断し、取締役として選任しております。

略歴

1990年3月 ㈱キクチ工機入社
2013年4月 当社技術本部プレス技術1部長
2017年4月 執行役員
技術本部技術企画部長
2023年4月 常務執行役員
品質保証本部長
DX管掌
2023年6月 取締役 常務執行役員 (現任)
2024年4月 北米地域本部長 (現任)
Jefferson Industries Corporation 取締役社長(現任)

笠松 啓二

筆頭独立社外取締役

1955年1月20日生



選任理由

笠松啓二氏は、総合商社において主に自動車用鋼板の取引に長年従事した経験から、同業界の取引関係や商慣行などについて豊富で幅広い知見を有しております。また、豊富な海外駐在や企業経営の経験に基づいた、様々な経営判断に対する高い見識にも期待しております。変化し続ける自動車業界で当社が持続的に成長するため、専門的知識に裏付けされた高い視座からの経営判断に対しての助言や、経営の監督に貢献していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

略歴

1977年4月 三井物産(株)入社
2004年4月 自動車鋼材部長
2008年4月 三井物産スチール(株) 常務執行役員 第二部門長
2009年4月 (米国) Steel Technologies LLC 取締役会長
2011年4月 三井物産(株) 理事
2014年4月 三井物産スチール(株) 代表取締役社長
2016年6月 三井物産連合企業年金基金 理事長
2019年6月 中部鋼板(株) 社外取締役
2022年6月 当社社外取締役 (現任)

稲葉 利江子

独立社外取締役

1975年10月23日生



選任理由

稲葉利江子氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学機関の研究者として、情報技術・言語・コミュニケーションを中心とした研究に従事し、論文と著書の執筆をはじめ多くの研究活動を行っております。さらに、同分野に関する研修や大学の講義を担当するなど、教育活動にも携わっており、研究者および教育者として高度な見識を有しています。このような経歴から、当社の経営事項について、客観的な視点に立った有用な意見や助言等を行い、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

略歴

2003年4月 文部科学省大学共同利用機関 (現独立行政法人) メディア教育開発センター研究 開発部 助手
2004年9月 マサチューセッツ工科大学 客員研究員
2005年3月 ルーベンカトリック大学 客員研究員
2009年11月 京都大学大学院 情報学研究科 特定講師
2013年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 特任准教授
2018年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授
2019年6月 当社社外取締役 (現任)
2022年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 教授
2025年9月 東京科学大学 リベラルアーツ研究教育院 教授 (現任)

役員紹介

▶ 監査役 (2025年9月1日現在)

田村 依雄

常勤監査役

1961年6月2日生



選任理由

田村依雄氏は、財務部門、製造部門および海外駐在等の経験を経た後、海外事業の統括に携わり、企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であるため、監査役に選任しております。

略歴

1980年4月 高尾金属工業(株)入社
 1993年2月 Jefferson Industries Corporation駐在
 2005年10月 Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.副総経理
 2013年4月 当社海外事業本部海外事業部長
 2015年6月 常勤監査役 (現任)

川久保 喜章

常勤監査役

1963年9月13日生



選任理由

川久保喜章氏は、入社以来、海外に関連する部署での業務に従事し、海外事業の統括・支援を通じた経営に関する知見と、監査業務を統括した実績も有しているため、監査役に選任しております。

略歴

1986年4月 コスモ証券(株)入社
 1999年11月 菊池プレス工業(株)入社
 2001年4月 Jefferson Southern Corporation 駐在
 2014年7月 Jefferson Industries Corporation 駐在
 2015年4月 当社海外事業本部海外事業部長
 2017年4月 業務監査室主任監査人
 2018年4月 業務監査室長
 2022年6月 常勤監査役 (現任)

新澤 靖則

独立社外監査役

1954年12月6日生



選任理由

新澤靖則氏は、国税における豊富な業務経験および税理士としての専門知識を有しており、客観的視点から企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であるため、社外監査役に選任しております。

略歴

1973年4月 関東信越国税局採用
 2009年7月 高田税務署長
 2012年7月 竜ヶ崎税務署長
 2014年7月 川口税務署長
 2015年8月 新澤靖則税理士事務所開設
 2019年6月 当社社外監査役 (現任)
 2020年4月 関東建設工業(株)社外監査役 (現任)

北村 康央

独立社外監査役

1965年3月8日生



選任理由

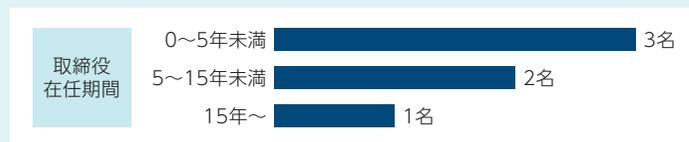
北村康央氏は、弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識を有しており、客観的視点から企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であるため、社外監査役に選任しております。

略歴

1988年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行
 1996年4月 弁護士登録 小沢秋山法律事務所
 2001年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録
 2001年8月 小沢秋山法律事務所
 2007年10月 北村・平賀法律事務所
 パートナー (現任)
 2012年6月 当社補欠監査役
 2016年3月 東亞合成(株)社外取締役(監査等委員)
 2018年12月 AIメカテック(株)社外監査役
 2019年6月 当社社外監査役 (現任)
 2020年12月 (株)LITALICO社外取締役(監査等委員) (現任)

スキルマトリクス

	取締役会					監査役会				
氏名および属性	 高尾 直宏 1960年8月27日生	 瀬古 浩 1961年6月6日生	 廣瀧 文彦 1964年11月23日生	 柿崎 明 1965年4月9日生	 笠松 啓二 1955年1月20日生 社外 独立	 稲葉 利江子 1975年10月23日生 社外 独立	 田村 依雄 1961年6月2日生	 川久保 喜章 1963年9月13日生	 新澤 靖則 1954年12月6日生 社外 独立	 北村 康央 1965年3月8日生 社外 独立
性別	男性	男性	男性	男性	男性	女性	男性	男性	男性	
就任委員など	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役	取締役	常勤監査役	常勤監査役	監査役	
	指名諮問委員会 委員				指名諮問委員会 委員長	指名諮問委員会 委員				
	報酬諮問委員会 委員				報酬諮問委員会 委員長	報酬諮問委員会 委員				
	取締役会議長									
在任年数	32年	5年	4年	2年	3年	6年	10年	3年	6年	
企業経営	●	●	●	●	●		●			
技術・開発	●	●	●	●						
販売・営業	●	●	●	●	●					
製造・品質	●	●	●	●		●				
財務・ファイナンス	●				●	●	●	●		
法務・リスクマネジメント	●				●	●	●		●	
サステナビリティ・ESG	●	●	●	●	●	●	●	●	●	



スキルマトリクスは当社が役員に対し特に期待する専門性や経験と、各役員が備える専門性や経験の対応を示すものです。当社は、会社組織の監督および戦略の立案や推進を担う「企業経営」、健全な組織運営の要である「法務・リスクマネジメント」「財務・ファイナンス」および当社の事業活動の中心となる「技術・開発」「販売・営業」「製造・品質」に加え、持続的成長に不可欠な「サステナビリティ・ESG」を必要な専門性や経験と考えております。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

ジーテクトは、社会が持続的に発展できるよう、事業活動を通じて、直面する環境問題や社会課題の解決に貢献する責務があることを認識しており、この責務を果たすためには、当社が中長期的に業績を向上し持続的に成長することが求められます。

その実現に向け、コーポレートガバナンスの基本的な考え方、枠組み、運営方針を示す「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」を策定し、これに基づいて株主、得意先、社員、地域社会を含むステークホルダーへの情報提供や対話を実施し、企業としての透明性を高め、株主の権利が確保された効果的かつ健全な組織体制のもとでの継続的な事業活動を可能とする、適切なコーポレートガバナンス体制を確立しています。

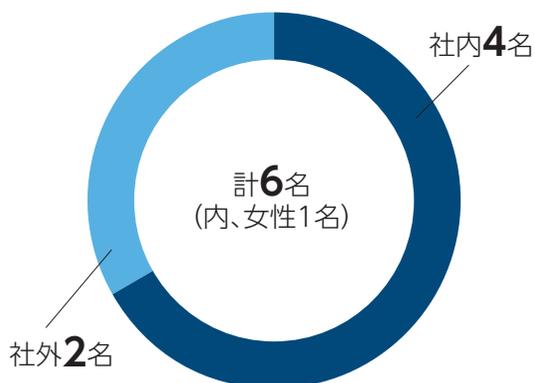
コーポレートガバナンス基本方針

https://www.g-tekt.jp/company/pdf/governance_guideline.pdf

コーポレートガバナンス体制の概要

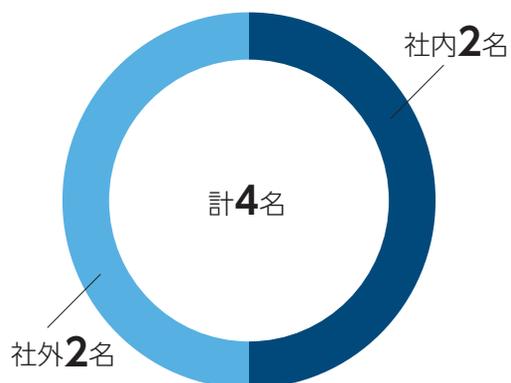
組織形態 監査役会設置会社（2025年6月末日現在）

取締役



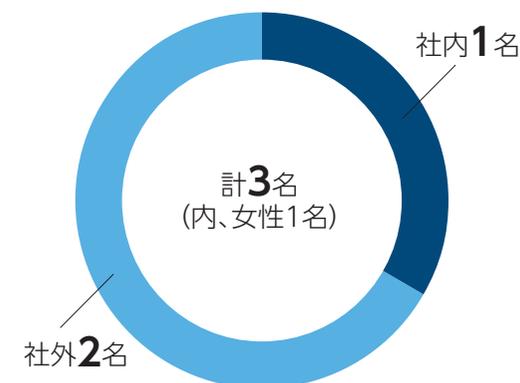
議長	代表取締役社長 高尾 直宏
任期	1年

監査役



議長	常勤監査役 田村 依雄
任期	4年

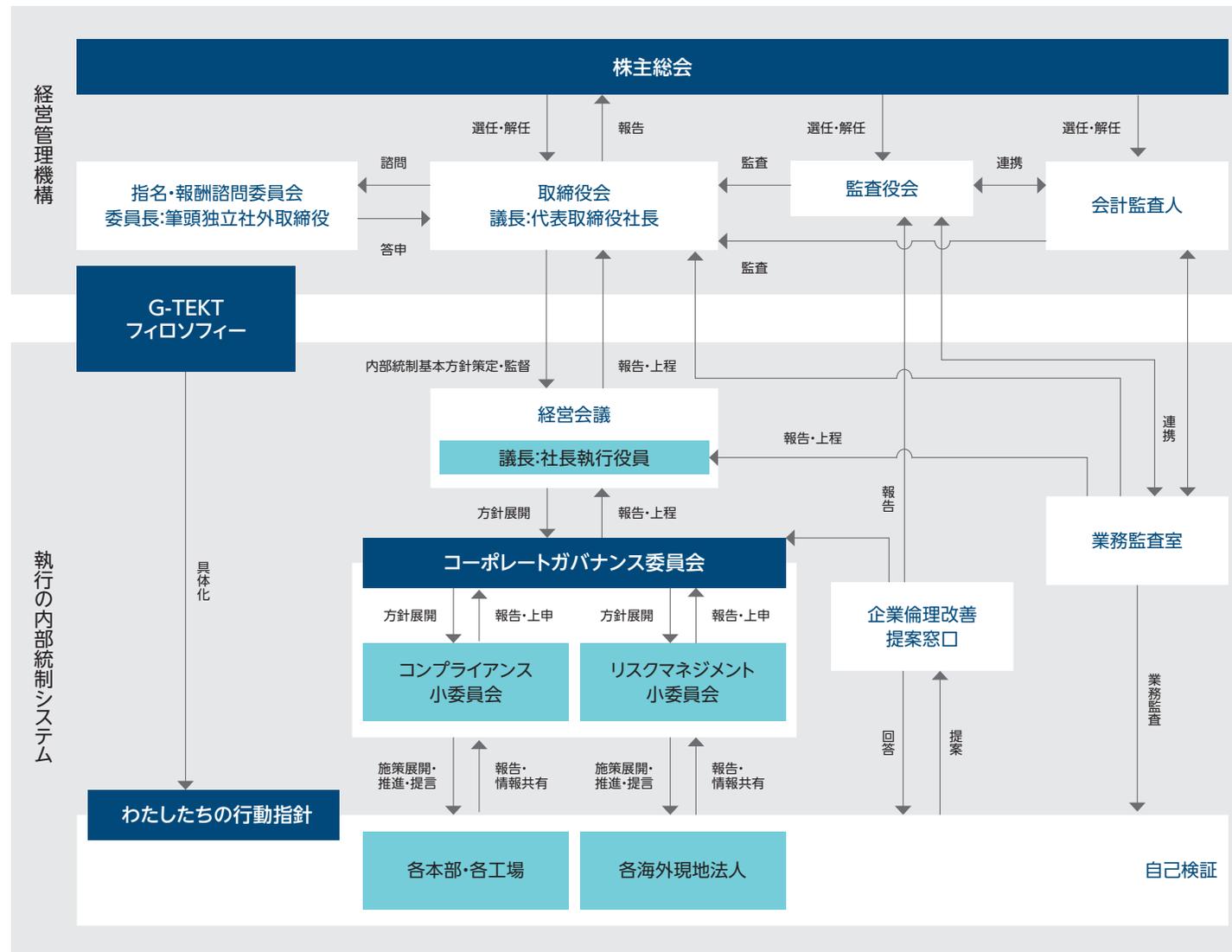
指名・報酬諮問委員会



委員長	筆頭独立社外取締役 笠松 啓二
任期	1年

コーポレートガバナンス

▶ コーポレートガバナンス体制図



現状のコーポレートガバナンス体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。社外取締役を含む取締役会が当社の事業および業界に関する情報の共有および意見交換を通じた確かな意思決定を行い、業務執行を監督するとともに、当社の事業に精通した常勤監査役および高度な専門知識を有する社外監査役ならびに監査役会が、中立の立場で取締役会から独立して監査機能を担うことで経営の透明性を維持・向上させ、実効性のあるガバナンスを実現できることから、この体制を採用しております。

コーポレートガバナンス

▶ 主要な会議体

	25年3月期 開催回数	総員	社内取締役	社外取締役	議長
取締役会	13回	6名 (男性:5名、女性:1名)	4名 (男性:4名)	2名 (男性:1名、女性:1名)	代表取締役社長
概要	定時または必要に応じて臨時に開催され、代表取締役社長の議事進行のもと、法令、定款および取締役会規程に定められた事項の決議および重要な経営意思決定を行うほか、各取締役および執行役員から業務に関する報告を受け、監視、監督機能を果たしています。				
	25年3月期 開催回数	総員	社内取締役	社外取締役	委員長
指名諮問委員会	1回	3名 (男性:2名、女性:1名)	1名 (男性:1名)	2名 (男性:1名、女性:1名)	筆頭独立 社外取締役
概要	取締役会の諮問委員会を設置しており、役員候補者の指名等の重要な議題について、取締役会は適宜諮問することとしています。				
	25年3月期 開催回数	総員	社内取締役	社外取締役	委員長
報酬諮問委員会	2回	3名 (男性:2名、女性:1名)	1名 (男性:1名)	2名 (男性:1名、女性:1名)	筆頭独立 社外取締役
概要	取締役会の諮問委員会を設置しており、役員報酬等の重要な議題について、取締役会は適宜諮問することとしています。				
	25年3月期 開催回数	総員	社内監査役	社外監査役	議長
監査役会	13回	4名 (男性:4名)	2名 (男性:2名)	2名 (男性:2名)	常勤監査役
概要	原則月1回以上開催しています。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会へ出席するほか、会計監査人と連携し、業務や財産の状況を調査し、取締役の職務遂行の監査を行っています。				
	25年3月期 開催回数		概要		
経営会議	24回		取締役会付議事項の事前審議および取締役会より授權された経営事項の決議を行う機関です。		
	25年3月期 開催回数		概要		
グローバル経営会議	2回		定例の経営会議と別途で、事業計画を集中審議する機関です。		

※役員構成は2025年3月末現在

▶ 2025年3月期取締役会の主な議題

経営全般

- 経営会議における主要議題の報告
- 2024年3月期の決算の承認
- 次年度の事業計画
- 長期借入金の実施
- 国内組織再編
- 政策保有株式の見直し
- 国内・海外工場拡張工事

株主総会関連

- 株主総会の招集と議案の決定
- 事業報告、計算書類等の承認
- 第13回定時株主総会の振り返り

株主

- 中間配当の実施
- 株主アンケート結果報告

役員、組織関連

- 代表取締役の選定
- 役員の報酬と賞与
- 執行役員、拠点長の選任
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)の更新
- 開示事項の決議
- 株主還元方針の変更

その他

- 取締役会実効性評価の実施、報告
- 業務監査活動の報告
- 規程の改定

コーポレートガバナンス

◆ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性に関して、取締役会の構成員である取締役および監査役に対する自己評価アンケート（無記名式）を年1回実施し、その結果について、取締役会で共有・審議しています。過去9年間にわたってアンケートを実施し、課題の把握と改善状況のモニタリングに努めています。

2023年3月期には、前期を踏襲したアンケート内容により実施し、株主との対話のための体制構築、非財務情報の適切な提供、人材戦略の適切な監督などについて継続して高い実効性を確保していることが確認できました。また、前期の評価結果をもとに取締役会の活動を拡充し、当社事業の報告会や社外役員会合の開催等の施策を実施したことにより、役員へのトレーニングや社外役員間の情報共有などの項目に対する評価に改善が見られました。一方で、資本コストを踏まえた経営資源の配分方針の策定、人材戦略の在り方の適切な監督などに課題が残るとの指摘がなされました。

2024年3月期には、適切な議案作成、評価に基づく経営陣の指名、インセンティブ報酬制度、株主からの意見のフィードバック、非財務情報の適切な提供、などについて高い実効性を確保していることが確認できました。また、前期の評価結果をもとに取締役会の活動を拡充したことにより、サステナビリティを巡る課題への対応を通じた企業価値向上、DX推進による持続的な企業価値向上などの項目に対する評価に改善が見られました。一方で、社外役員間の情報共有、人材戦略の在り方の適切な監督などに改善が望まれるとの課題が指摘されました。

2025年3月期には、独立社外取締役の責務、取締役会の適切な構成、監査役会の役割・責務、インセンティブ報酬制度、非財務情報の適切な提供などについて高い実効性を確保していることが確認できました。また、前期の評価結果をもとに取締役会の活動を拡充したことにより、人材戦略の在り方の適切な監督、政策保有株式の保有の適否の検証などの項目に対する評価に改善が見られました。一方で、社外役員間の情報共有、内部通報制度の有効性などが不十分であるとの評価がなされ、取締役会の運営における実効性に課題が残る結果となりました。

これらの課題に対応するため、取締役会の運営機能の強化を目的としたコーポレートガバナンス施策の実施などを予定しています。今後も取締役会の実効性向上のため、更なる改善施策を検討してまいります。

◆ コーポレートガバナンス・コードへの対応

昨今、取締役会の多様性および独立社外取締役の比率の向上が機関投資家の重大な関心事となっています。当社では、この課題に関するコーポレートガバナンス・コードの要請を受けて、2019年3月期には、取締役会に占める独立社外取締役の割合を3分の1以上とし、2022年3月期からは取締役会に求められるスキルを特定してスキルマトリックスを策定・公表し、2022年6月開催の株主総会では、新たに経営経験を有する独立社外取締役を選任するなど、継続的に取り組みを進めています。

2021年6月のコーポレートガバナンス・コードでは上記の取締役会の機能向上のほかに、中核人材の多様性確保、サステナビリティを巡る課題への取り組み等の項目について改訂がありました。これを踏まえ、当社は管理職を含む人材の多様性確保に関する方針・目標およびサステナビリティ基本方針を策定・公表するとともに、TCFDに基づく気候変動開示の質と量の充実にも取り組みました。これらの取り組みを経て、2022年4月には東京証券取引所プライム市場への移行を達成した後、2023年3月に東京証券取引所から資本コストを意識した経営の実現に向けた対応についての要請*が上場企業に対して展開されました。これを受けて、当社では社内における資本コストの議論を加速させ、同年6月には資本収益性の改善に向けた経営指標およびその目標値を設定し、翌年2024年6月に市場評価の改善を意図した指標を導入して目標値を定めるなど、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に沿った対応を継続して進めています。

コーポレートガバナンス報告書

https://www.g-tekt.jp/company/pdf/governance_report.pdf

* 東京証券取引所は、前述の要請に基づき資本コストを意識した経営の実現への対応を進め開示を行っている企業の一覧表を2024年1月より公表しており、当社はその一覧にも記載されております。

<https://www.jpx.co.jp/equities/follow-up/02.html>

コーポレートガバナンス

◆ 役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決議しています。

(1) 基本的な考え方

当社の役員報酬制度は、持続的な成長と企業価値の向上を可能とするべく、短期および中期の業績向上に対する役員の貢献意欲を高めることを目的として設計しています。これに基づき、当社の役員報酬制度は、固定額・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値および業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成されています。社外取締役、社外監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成しています。

(2) 報酬等の決定に関する手続き

基本報酬、賞与、株式報酬については、個人別の報酬等の内容を含め、筆頭独立社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会において審議しています。任意の報酬諮問委員会の審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議で社長に一任することにより決定します。

当該プロセスは、取締役会規程と任意の報酬諮問委員会規程で定めており、取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたり、独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬諮問委員会が原案について決定方針に照らして検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

報酬の構成

報酬の種類	支給基準	報酬構成(目安)	区分
基本報酬	社長執行役員以下、職責、在任年数、他社水準および従業員給与の水準をも考慮し、役位に応じた報酬を固定額の月例給として設定	70%	金銭報酬
業績連動報酬(賞与)	①当期営業利益を基準として、営業利益率、営業利益の前期比伸び率、ROE、ESG(気候変動、社会貢献活動、ガバナンス)の貢献度などの諸般の事情を勘案して業績係数を定め、支給総額を決定 ②個別の報酬額については、役位に応じた基準額に貢献度に応じた係数を掛けて算出	10%	金銭報酬
株式報酬 [※]	①社外取締役を除く取締役および執行役員に対し、その役位、業績等に応じて年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に、総ポイント数に応じた株式を交付 ②非業績連動部分および営業利益を業績指標とした業績連動部分から構成され、業績連動報酬の額は、役位ごとの基準額に営業利益の業績に応じた係数を乗じて決定	20%	非金銭報酬

※ 2024年度における業績連動株式報酬に係る指標となる営業利益の目標は142億円で、実績は163億80百万円となりました。業績連動株式報酬は、15百万円相当のポイントを付与しております。

取締役と監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	242	158	39	44	4
監査役(社外監査役を除く。)	30	30	—	—	2
社外役員	20	20	—	—	4

コーポレートガバナンス

▶ 腐敗防止のための取り組み

当社では、公務員や得意先・取引先との健全で透明性のある関係を保つことを目的に、日本、英国、米国等、各国の贈賄規制法制に対応した贈収賄防止方針を2017年12月に制定しました。この方針では、贈収賄を禁止するだけでなく、その防止を実効的なものにするため、組織体制や社内規程の整備、社員への教育、取引先への協力要請等を推進し、会計記録や監査を適切に行う旨を定めております。この方針に基づき、グローバルレベルで管理体制を敷き、方針内容を記した手引きの活用、経費使途の事前事後の報告等の活動を通じ、腐敗行為の防止に日々取り組んでおります。

参照

<https://www.g-tekt.jp/ir/governance/basic.html>

▶ 公正なビジネス慣行の推進

当社では、社会の発展には企業間での健全な競争環境が重要であるとの認識のもと、各国・地域の競争法（関連する法案を含む）を遵守することを目的に、2017年12月に競争法遵守方針を制定し、競争法に抵触する行為を一切認めないことを宣言しています。この方針は、競争法遵守の維持がより効果的なものとなるよう、ジーテクトグループの役職員が同業他社との会合に参加する際に履行すべき手続きや、会合での禁止事項を具体的に規定しており、当社で実践するのみならず、CSRガイドラインに則り、取引先に対しても遵守のご協力をお願いしています。

参照

<https://www.g-tekt.jp/ir/governance/basic.html>

▶ 税務ポリシー

当社は、適正な納税義務の履行をグループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針として、本ポリシーを定めます。

1.基本的な考え方	当社は、事業活動を行う全ての国・地域において、租税に関する法令等を遵守し、適正な納税を通じ社会に貢献します。
2.移転価格税制への対応	当社は、国際間取引についてOECD移転価格ガイドライン、BEPSプロジェクト等の趣旨に沿って事業活動を行います。法令等の主旨を逸脱するような優遇税制の適用は行いません。
3.ガバナンス	当社は、税務課題に直面した際には、必要に応じて対象となる海外現地法人と連携し、課題に対処します。同時に、重要性が高いと判断された課題については、取締役会に上程した上で意思決定します。これらの課題については監査役に対しても定期的に報告します。
4.税務コンプライアンス意識の醸成	当社は、従業員研修において税務に関する教育を行い、税務コンプライアンス意識の浸透・定着に努めます。
5.税務当局との関係	当社は、各国税務当局の求めに応じ、適切な情報提供を行うなど真摯に対応することによって、当局との健全な関係を構築します。意見の相違が生じた場合は、建設的な対話によりその解消に努めます。
6.適用範囲	本ポリシーは、当社全ての役員と従業員に適用します。また、当社の事業活動に関連する全てのビジネスパートナーに対しても、本ポリシーの理解・協力を求めます。
7.位置づけ	本ポリシーは、当社理念および当社行動基準の定めを補完するものです。

参照

<https://www.g-tekt.jp/ir/governance/basic.html>

コーポレートガバナンス

▶ 株主・投資家との対話

「株主との対話に関する方針」を定め、正確、適時、公平かつ積極的な情報開示に努めるとともに、株主総会のほか、決算説明会や工場見学会、個別面談などを通じ建設的な対話の促進を図っています。

年2回実施している株主アンケートの結果を取締役に全て報告し、株主の素直な意見を経営に反映するために議論を深めております。

2024年度の主なIR活動

活動	回数	内容
アナリスト・機関投資家向け決算説明会	4	社長が出席する決算説明会を年2回（第2四半期末、期末）開催、第1・第3四半期末には、財務・IR担当役員によるオンライン説明会を開催
アナリスト・機関投資家との個別対話	34	IR部門が中心となって、アナリストや機関投資家と財務部長が個別に対話する機会を設定
株主向け工場見学会	2	年2回（春期、秋期）日本の工場や研究施設の見学会を実施

▶ コンプライアンスの向上

遵法精神の高い企業であるため、全ての法律および社内規程等を遵守し、社会規範として常に誠実な行動をとるように心がけています。コンプライアンスをステークホルダーの期待に応えるという視点でとらえ、従業員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するための指針として「わたしたちの行動指針」を作成し、従業員に周知徹底しています。また、コンプライアンスの浸透・定着のための研修を実施しており、近年ではインサイダー取引、情報セキュリティ、ハラスメント防止等を題材といたしました。今後も不祥事の未然防止や早期対応、コンプライアンス徹底に向けた継続的改善を行い、一層の定着を図ってまいります。

▶ 反社会的勢力の排除

当社は、市民社会の秩序を乱したり安全を脅かしたりする恐れのある反社会的勢力の団体とは、毅然とした態度で接し、不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求がなされた場合は、拒絶の意思を反社会的勢力に対して明示するとともに、速やかに所管の警察署へ通報します。また、平素より警察や外部専門機関が主催する連絡会等へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理、蓄積を図るとともに、それら専門機関との連携体制の確保に努めます。

▶ 社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性に関する基準を設け、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断しております。

- 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
- 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
- 本人に、当社の主要な取引先^(注1)における勤務経験がないこと
- 本人に、当社の主要な借入先^(注2)における勤務経験がないこと
- 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
- 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
- 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係^(注3)が現在及び過去5年以内にないこと
- 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
- 本人の近親者^(注4)が、当社に勤務していないこと
- 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと

注1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。

注2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。

注3. 「重要な取引関係」とは、当社から収受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。

注4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

社外取締役メッセージ

取締役が一丸となって、 企業価値の向上と持続的発展に寄与します。

1年の振り返り

2024年度を振り返りますと、世界的に金融引き締めが継続する中で労務費と資機材等の物価が高騰した中、中国完成車メーカーが電動車で引き続き攻勢をかけ、中国市場のみならずアジア市場においてもその存在感を大きく高めました。後半には米国新政権による関税交渉により米国での自動車販売が先行き不透明な状況となりました。

電動化については、BEVのみならず多様な選択肢が見直されることとなり、日本勢が得意とするハイブリッド車と中国勢がリードするBEVがその主導的役割を加速させております。

このような変革期にあって、取締役会はイギリス工場、群馬工場、北米工場の拡張工事をそれぞれ承認し、積極果敢な経営を支持してきました。また、生産・検査・物流を無人化させた中部工場・南沙工場も稼働を開始し、今後「スマートファクトリー」を実現しグローバルに展開していくことが期待されています。取締役会も生産開始直後の中部工場を見学しその革新性を実感しました。さらに、既存の生産設備を活用しながら「大型一体化製品」を開発する取り組みを、鉄鋼メーカーやアルミダイカストメーカーとの協業を通じて実現する等、その開発力と技術力をもとに設定したターゲットを積極果敢にクリアし続けています。

今年度は株主還元方針も更新し、DOEのみならず配当性向の目標値も掲げて益々株主の皆様のご期待に沿う形となりました。

サステナビリティ推進についても、新規立ち上げ工場に於いてCO₂削減をはじめとする環境保護に注力するとともに、2024年度には「ジェネクト人権方針」を制定し、子会社・関係会社を含めて積極的取り組みを推進しました。

これから期待すること

従来から推進している電動化への対応としてのモーターコア事業、バッテリーハウジング・セルケース事業は、中国以外での電動化が若干の足踏み状態であっても、引き続き積極的に商業化を確立し、グローバルに販売していくことが期待されます。

加えて、上述しました「スマートファクトリー」の具現化、「大型モジュール戦略」の拡大等、今後なすべき事業強化策が目白押しです。これらを着実に実現していくために、取締役会としても最大限の努力を惜しまない所存です。

今後の課題

「スマートファクトリー」に象徴されるように、今後のデジタル社会での事業展開においてはDX人材の育成・獲得が極めて重要な人材戦略となります。既に実施された海外留学制度の刷新にとどまらず、女性リーダーの育成を含む、全ての社員に継続的なリスキリングや教育機会を提供し、社員力を高めることが今後の当社の飛躍に不可欠です。

東証がPBR改善を要請している中、当社の株価を更上げて行く必要があります。2024年度に更新した株主還元方針に加え、企業価値や業績を正しく株価に反映させるために、より一層のIR活動が必要と考えています。

これら以外にも子会社、関係会社のガバナンス強化をはじめ様々な課題がありますが、取締役会はこれらの課題解決に今後も一丸となって取り組むとともに、企業価値の向上と持続的発展に寄与してまいります。

ステークホルダーの皆様には、当社の成長に期待いただき、更なるご理解とご支援をお願い申し上げます。



筆頭独立社外取締役
笠松 啓二